

対象となる介護サービス事業の一覧

○介護保険施設

サービスの種類
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
介護医療院

○老人福祉施設

サービスの種類
養護老人ホーム(一般)
養護老人ホーム(盲)
軽費老人ホーム(A型)
軽費老人ホーム(B型)
軽費老人ホーム(ケアハウス)
都市型軽費老人ホーム

○その他の社会福祉施設等

サービスの種類
有料老人ホーム
サービス付高齢者向け住宅

○指定居宅サービス・指定地域密着型サービス

サービスの種類
訪問介護
(介護予防)訪問入浴介護
通所介護
(介護予防)通所リハビリテーション
(介護予防)短期入所生活介護
(介護予防)短期入所療養介護
(介護予防)特定施設入居者生活介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護
(介護予防)認知症対応型通所介護
(介護予防)小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護
(介護予防)認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
地域密着型通所介護

※上記対象となるサービス事業を東京都内で行っている施設または事業所
(事業者として、上記対象となるサービス事業を1年以上運営していることが必要。)

介護人材確保対策事業のスキーム

- ①介護業務の経験を希望する者に対して、職場体験を実施
- ②職場体験を経験した者が、無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を受講可能
- ③介護業務への就労を希望する離職者等を、介護保険施設等で雇用しながら、介護職員初任者研修、実務者研修又は生活援助従事者研修を受講

学生・元気高齢者

就業者・主婦

離職者等

①職場体験事業 1,000人程度
介護業務の経験を希望する者に対し、職場体験の機会を付与することで介護業務へのイメージアップを図る

②介護職員資格取得支援事業 900人程度
職場体験を経験した者が、無料の研修を受講することで資格取得を支援

③介護職員就業促進事業 1,200人程度
雇用確保と資格取得支援を合わせて行うことで、介護分野への人材誘導と即戦力を確保

将来に向けた介護人材の安定的な確保